



2025年12月26日

各 位

会社名 濵澤倉庫株式会社
代表者名 取締役社長 大隅 肇
(コード番号 9304 東証プライム市場)
問合せ先 上級執行役員総務部長
菅野 康弘
(電話 03-5646-7221)

簡易株式交換による連結子会社2社の完全子会社化に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、当社を株式交換完全親会社、当社の連結子会社である大宮通運株式会社（以下、「大宮通運」といいます。）および平和みらい株式会社（以下、「平和みらい」といいます。）の2社（以下、総称して「対象連結子会社2社」といいます。）をそれぞれ株式交換完全子会社とする各株式交換（以下、これらを個別に又は総称して、「本株式交換」といいます。）を行うことを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、本株式交換はいずれも当社の連結子会社を完全子会社化する簡易株式交換であるため、開示事項および内容の一部を省略して開示しております。

記

1. 本株式交換の目的

当社グループは、2021年5月に公表しました「Shibusawa 2030 ビジョン」のとおり、お客様の事業活動に新たな価値を生みだす「Value Partner」たるべく、競争力のある物流サービスの提供や業域の拡大に取り組んでおります。

今般の対象連結子会社である大宮通運および平和みらいは、グループ内にあってそれぞれ、埼玉、静岡エリアでの陸上運送事業、倉庫業を展開しており、これらの事業にとどまらず、大宮通運は、通運事業（鉄道輸送）、引越サービス業等、平和みらいは、共同配送事業、流通生産事業等、それぞれ特色ある物流事業を展開しております。

当社は、これらの対象連結子会社2社を完全子会社化することにより、これまで以上に経営判断の一体化と効率化を図り、経営環境の変化にグループとして的確、迅速に対応してまいります。その結果として、当社グループの総合力をさらに高め、企業価値を一層向上させることになると考えております。

2. 本株式交換の要旨

（1）本株式交換の日程

取締役会決議日（当社）	2025年12月26日
株式交換契約締結日	2025年12月26日
株式交換承認株主総会（大宮通運）	2026年1月21日
株式交換承認株主総会（平和みらい）	2026年1月22日
株式交換効力発生日	2026年3月2日（予定）

（注1）本株式交換は、いずれも、当社においては会社法第796条第2項の規定に基づく簡易株式交換であるため、当社は、株主総会の決議による各株式交換契約の承認を経ずに本株式交換を行います。

（注2）本株式交換に伴い、当社の単元未満株式（1単元（100株）に満たない数の株式）を保有する株主が生じることが見込まれます。当社の単元未満株式を保有することとなる株主の皆様におかれましては、会社法第194条第1項の定めに基づき、当社に対し自己の保有する単元未満株式の買取りを請求することができます。

(注3) 本株式交換に伴い、当社の普通株式1株に満たない端数の割当交付を受けることとなる対象連結子会社2社の株主に対しては、会社法第234条その他の関連法令の規定に従い、その端数の合計数（合計数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとします。）に相当する株式を売却し、かかる売却代金をその端数に応じて交付します。

(2) 本株式交換の方式

本株式交換は、当社を株式交換完全親会社、対象連結子会社2社をそれぞれ株式交換完全子会社とする株式交換です。

(3) 本株式交換に係る割当ての内容

① 大宮通運

	当社 (株式交換完全親会社)	大宮通運 (株式交換完全子会社)
本株式交換に係る割当比率	1	3.60
本株式交換により交付する株式数	当社普通株式：322,668株（予定）	

(注1) 株式の割当比率

大宮通運の普通株式1株に対して、当社株式3.60株を割当交付します。ただし、当社が保有する大宮通運株式については、本株式交換による株式の割当ては行いません。

(注2) 本株式交換により交付する株式数

当社は、本株式交換に際して、本株式交換により当社が大宮通運株式（ただし、当社が保有する大宮通運株式を除きます。）の全部を取得する時点の直前時の大宮通運の株主の皆様（ただし、当社を除きます。）に対し、その保有する大宮通運株式に代わり、その保有する大宮通運株式の数の合計に3.60を乗じた数の当社株式を交付します。また、当社の交付する株式は、全てその保有する自己株式にて対応する予定であり、本株式交換における割当てに際して当社が新たに株式を発行する予定はありません。なお、大宮通運は、本株式交換がその効力を生ずる時点の直前時において保有する自己株式（本株式交換に際して行使される会社法第785条第1項に定める反対株主の株式買取請求に係る株式の買取りによって取得するものを含みます。）の全部を、本株式交換がその効力を生ずる時点の直前時をもって消却することを予定しており、実際に消却される自己株式数は現状において未確定であるため、当社が交付する上記株式数は変動することがあります。

② 平和みらい

	当社 (株式交換完全親会社)	平和みらい (株式交換完全子会社)
本株式交換に係る割当比率	1	1.40
本株式交換により交付する株式数	当社普通株式：445,463株（予定）	

(注1) 株式の割当比率

平和みらいの普通株式1株に対して、当社株式1.40株を割当交付します。ただし、当社が保有する平和みらい株式については、本株式交換による株式の割当ては行いません。

(注2) 本株式交換により交付する株式数

当社は、本株式交換に際して、本株式交換により当社が平和みらい株式（ただし、当社が保有する平和みらい株式を除きます。）の全部を取得する時点の直前時の平和みらいの株主の皆様（ただし、当社を除きます。）に対し、その保有する平和みらい株式に代わり、その保有する平和みらい株式の数の合計に1.40を乗じた数の当社株式を交付します。また、当社の交付する株式は、全て

その保有する自己株式にて対応する予定であり、本株式交換における割当てに際して当社が新たに株式を発行する予定はありません。なお、平和みらいは、本株式交換がその効力を生ずる時点の直前時において保有する自己株式（本株式交換に際して行使される会社法第785条第1項に定める反対株主の株式買取請求に係る株式の買取りによって取得するものを含みます。）の全部を、本株式交換がその効力を生ずる時点の直前時をもって消却することを予定しており、実際に消却される自己株式数は現状において未確定であるため、当社が交付する上記株式数は変動することがあります。

- (4) 本株式交換に伴う新株予約権および新株予約権付社債に関する取扱い
該当事項はありません。

3. 本株式交換に係る割当ての内容の算定の考え方

当社は、本株式交換に用いられる上記2.(3)「本株式交換に係る割当ての内容」に記載の株式交換比率の算定にあたり、公平性・妥当性を確保するため、当社および対象連結子会社2社から独立した第三者機関である株式会社AGS FAS（以下「AGS FAS」といいます。）を選定し、AGS FASに対して当社および対象連結子会社2社の株式交換比率の算定を依頼しました。AGS FASは、上場会社である当社の株式価値については市場株価法を用いて算定を行いました。当該市場株価法による当社の株式価値の算定においては、2025年11月30日を算定基準日として、東京証券取引所プライム市場における算定基準日の株価終値、算定基準日までの1か月間、3か月間、および6か月間における各期間の株価終値の単純平均による算定を採用しております。これにより算定された当社の普通株式の1株当たり株式価値は以下のとおりです。

算定方法	算定結果
市場株価法	1,090～1,184円

また、非上場会社である大宮通運および平和みらいの株式価値については、それぞれディスカウンティド・キャッシュ・フロー法（以下「DCF法」といいます。）により算定を行いました。これにより算定された大宮通運および平和みらいの普通株式の1株当たり株式価値は、それぞれ以下のとおりです。なお、DCF法による算定の前提とした大宮通運および平和みらい作成の2027年3月期から2029年3月期の事業計画において、大宮通運および平和みらいは大幅な増減は見込んでおりません。

算定方法	算定結果	
	大宮通運	平和みらい
DCF法	3,830～4,320円	1,266～1,788円

以上の結果、当社の普通株式1株当たりの株式価値を1とした場合の対象連結子会社2社の株式交換比率の算定結果は、それぞれ以下のとおりです。

① 大宮通運

算定方法		株式交換比率の算定結果
当社	大宮通運	
市場株価法	DCF法	3.23～3.96

② 平和みらい

算定方法		株式交換比率の算定結果
当社	平和みらい	
市場株価法	DCF法	1.07～1.64

当社および対象連結子会社2社は、上記の株式交換比率の算定結果を参考に、当社および大宮通運並びに当社および平和みらいの各当事者間で協議を行ったうえ、本株式交換に係る割当比率を、それぞれ上記2.(3)のとおり決定しました。

4. 本株式交換の当事会社の概要

株式交換完全親会社	
(1) 名称	滝澤倉庫株式会社
(2) 所在地	東京都江東区永代二丁目37番28号
(3) 代表者	取締役社長 大隅 豪
(4) 事業内容	物流事業、不動産事業等
(5) 資本金	7,847百万円 (2025年9月30日現在)
(6) 設立年月日	1909年7月15日
(7) 発行済株式数	60,870,988株 (2025年10月1日現在)
(8) 決算期	3月31日
(9) 大株主および持株比率	株パン・パシフィック・インターナショナルホールディングス 10.26% 日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口) 8.00% 清水建設(株) 5.31% みずほ信託銀行(株) 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 (株)日本カストディ銀行 5.08% トーア再保険(株) 4.62% 中央日本土地建物(株) 3.74% (学)帝京大学 2.99% (株)埼玉りそな銀行 2.83% 日本ゼオン(株) 2.37% 清和綜合建物(株) 2.20%
	(注) 持株比率は自己株式を控除して計算しております。 (2025年9月30日現在)
(10) 直前事業年度の財政状態および経営成績	
決算期	2025年3月期 (連結)
純資産	65,328百万円
総資産	117,446百万円
1株当たり純資産	1,118.10円
売上高	78,620百万円
営業利益	4,668百万円
経常利益	5,583百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	4,908百万円
1株当たり当期純利益	84.31円

(注) 当社は2025年10月1日付で普通株式1株につき4株の割合で分割を行っており、「1株当たり純資産」とおよび「1株当たり当期純利益」は、前会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。

株式交換完全子会社				
(1) 名称	大宮通運株式会社	平和みらい株式会社		
(2) 所在地	埼玉県さいたま市北区大成町四丁目 914 番地 1	静岡県静岡市駿河区豊田一丁目 9 番 1 号		
(3) 代表者	代表取締役社長 川西 兵衛	代表取締役社長 佐瀬 正文		
(4) 事業内容	貨物自動車運送事業、倉庫業等	貨物自動車運送事業、倉庫業等		
(5) 資本金	45 百万円 (2025 年 9 月 30 日現在)	50 百万円 (2025 年 9 月 30 日現在)		
(6) 設立年月日	1950 年 7 月 20 日	1950 年 12 月 26 日		
(7) 発行済株式数	450,000 株	1,000,000 株		
(8) 決算期	3 月 31 日	3 月 31 日		
(9) 大株主および持株比率	濁澤倉庫(株) 日本製罐(株) 矢島雪江 埼玉日産自動車(株) 柴喜三郎	80.08% 15.00% 1.20% 0.72% 0.64%	濁澤倉庫(株) (株)ヤマムラ倉庫 古橋渥子 (株)静岡銀行 静岡キャピタル(株)	68.18% 9.60% 5.50% 5.00% 4.70%
(10) 直前事業年度の財政状態および経営成績	(2025 年 11 月 30 日現在)			
決算期	2025 年 3 月期 (単体)	2025 年 3 月期 (単体)		
純資産	1,690 百万円	1,587 百万円		
総資産	2,048 百万円	3,369 百万円		
1 株当たり純資産	3,756.60 円	1,587.79 円		
売上高	2,490 百万円	3,410 百万円		
営業利益	75 百万円	227 百万円		
経常利益	89 百万円	235 百万円		
当期純利益	59 百万円	163 百万円		
1 株当たり当期純利益	133.04 円	163.74 円		

5. 本株式交換後の状況

本株式交換による当社の名称、所在地、代表者の役職・氏名、事業内容、資本金および決算期についての変更はありません。

6. 今後の見通し

本株式交換が当社の連結業績に与える影響は軽微であると見込んでおりますが、今後公表すべき事項が生じた場合には、速やかにお知らせいたします。

以上